

芦屋大学論叢 第78号
(令和5年3月8日)抜刷

戦前昭和期徳島県松茂村における実業補習学校改革
による「公民学校」設置に関する一考察（2）

—「公民学校」を中心とした「全村教育」の展開—

三 羽 光 彦

戦前昭和期徳島県松茂村における実業補習学校改革による 「公民学校」設置に関する一考察(2)

—「公民学校」を中心とした「全村教育」の展開—

さん ば
三 羽 光 彦

芦屋大学臨床教育学部特任教授

はじめに

1924（大正13）年、幕藩時代の藍商人から出発し、徳島県を代表する企業家に成長した三木家出身の三木正三郎（1876-1945）が、郷里板野郡松茂村の求めに応じて村長として村政を担った。正三郎は、1898（明治31）年7月、東京高等商業学校予科から専攻部（領事科専攻）を卒業後、いったん外資系の保険会社に就職、その後米国コロンビア大学に留学し4年後に卒業（Master of Arts 取得）して帰国、1903（明治36）年5月、大阪市立大阪高等商業学校教員（商業学・商業実践・作文担当嘱託、翌年教諭）となつた。ついで1907（明治40）年、大日本麦酒会社に招聘され同大阪支社に入社、その後、1918（大正7）年からは父の求めにより北海道小樽市に移住し鯨漁の経営を進めたが、1921（大正10）年に帰村していた¹⁾。

そして1924（大正13）年1月、旧村の対立感情のため空席であった松茂村長に村会の推薦で就任したのであった。正三郎47歳の年であった。以来1945（昭和20）年2月に病気で辞任するまで、21年余にわたつて正三郎は無報酬で村長を勤め村政刷新に功績があった。小作地を買収し自作農を創設する長期計画を策定するとともに、小学校高等科を廃止する一方男女の実業補習学校（青年学校の前身）を改革し、松茂公民学校（以下公民学校）と済美女学校と称する学校を設置した。三木村長の片腕であった西野惣吉公民学校校長（済美女学校長兼務）は、これを「一種の農村中等学校」として発展させると説明している。まさに地域に根ざす下からの中等教育創造の試みであった。本論叢の前号（第77号）では、松茂村における三木正三郎の村政改革との関係で、公民学校と済美女学校の設置に関して、その構想と改革経緯を明らかにした。

本稿では、公民学校と済美女学校の教育活動の特質について明らかにし、さらに両校を中心とする地域教育＝「全村教育」の実態を分析し、その教育史的意義を考察することとする。公民学校と済美女学校およびその後継の松茂青年学校の実態については、茶園義男『青年学校論』に詳しい。茶園は、松茂青年学校の実態を明らかにして、「もとの公民学校及び女学校の的色彩をのこし、その教員組織・教授訓練内容・使用教科書など、極めてよく整い、当時の県下青年学校のうち、最高といつても、差しつかえないであろう」²⁾と考察している。しかし、そうした学校を創設した基本的な構想・理念、その背景にあった松茂村政や、戦後の学制との関連については論及していない。むしろ例外的な青年学校で、青年学校の平均像を理解する場合には「不適当のそりを免れない」³⁾と評している。本稿では、松茂公民学校・青年学校の意義を、学校制度史における史的位置や地域教育自治との関係を視座に考察していくこととする。

なおこの論文は、2020年度学術振興会科学研究費補助金「近代日本における実業補習学校と地域社会に関する調査研究」（基盤研究C・代表者：三羽光彦）の成果の一部である。

1. 公民学校・済美女学校の実態

(1) 課程編制と教職員、生徒数

公民学校と済美女学校は1935（昭和10）年に青年学校になるまで存在するが、1928（昭和3）年4月に、小学校高等科を廃止する改革を実施した。その直前の1927（昭和2）年度の教職員は、公民学校・済美女学校あわせて8人、内専任教諭2人・専任教諭が2人・兼任教諭が2人・兼任助教諭が2人であった。ところが、制度改革がなされた1928（昭和3）年度からは専任教職員が大幅に増員された。専任教諭が5人・専任教諭が3人、専任教諭が2人・兼任教諭が2人・兼任助教諭が2人となっている。兼任はすべて助教諭であるが、6人（4人から6人に増加）とこれも増員されている。なお、1928年度の職員組織は文末の表⁴⁾のように、教諭兼校長の西野惣吉以下15人の布陣となっている。

なお、朝鮮総督府派遣研修員の報告書（申福均「松茂村治報告」1929年3月）では、「本校専任教員は、大正十五年県立坂西農蚕学校教頭西野惣吉氏を校長として招聘する。爾来、高等科の併合とともに陣容を整え、そのうち中等教員免状を有する者六名に達する。主任教諭五名 専任教諭五名、小学校より兼務者四名、軍事教練教師一名、教練助手一名、臨時講師（二名） 計十八名」⁵⁾ 1928年度の教員数とは若干異なるとある。この報告は中等教員免許を有する教員が多いことに注目している。

ちなみにこの報告書は、朝鮮総督府が各道より吏員を選抜して内地の優良農村で研修させた報告書の一つで、優良農村と目された松茂村には「度々それらの派遣吏員が来村した」⁶⁾ とされる。申福均は中清北道鎮川郡梨月面から派遣され、1928（昭和3年）10月1日来村、半年間役場事務の研修を受けた。彼は詳細な報告書を作成しているが、この報告書で三木村長の教育施策について、「教育の機会均等を称え、村民の子弟は村の手で中等教育を施し、以て理想の郷土を建設せんとの念願のもと教育機関の緊密一体化を図る」⁷⁾ ものであると評している。

生徒数は1927年度には両校で104人であったが、翌年度からは小学校高等科の児童を収容する形になり、1928年度の両校全生徒は337人（公民学校219人・済美女学校118人）となった⁸⁾。公民学校の生徒数を見ると年度によって多寡はあるが、本科前期第1・2学年はそれぞれほぼ50人内外、同後期第1学年は前期より10人ほど少ない。さらに後期第2学年は少なくなる。済美女学校は公民学校と比較すると、各学年10人内外少ない。両校とも、上級学年に行くに従って、かなりの数ドロップアウトする生徒が出ている。なお、近隣の板野郡北島村・同川内村からの通学者も若干あり、他村生には年15円の授業料（村内者は無料）を徴収していた。松茂村では公民学校・済美女学校をこれらの村との組合立としたいという意向もあったが実現しなかった。

(2) 教科、施設・設備、実習

設置されていた教科は教員の担当教科から知ることができる。公民学校・済美女学校で、修身、公民、国語、漢文、歴史、地理、数学、理科、英語、体操、武道、図画、唱歌、教練、農業、家事、裁縫、作法の各教科が課せられ、家庭農業実習が隨時に課外的に行われていた。授業は男女共学ではなかったが、校長は兼任でほとんどの教員は両校にまたがって授業をしていた。また校舎・教具は男女共用していた⁹⁾。1928（昭和3）年の時点では、校舎は、従来の実業補習学校使用のもののほか、同一敷地内にあった廃止した松茂小学校高等科の校舎も使用していた。職員室1、普通教室7、特別教室2、計10教室と、実業補習学校としては恵まれたものであった。

しかし、村当局は、青年教育として小学校から独立して設置する必要性を認識し、1928（昭和3）年12

月に同年度の追加予算を組んで、校地東隣（現笛木野）に 20 アール（600 坪）の敷地の盛土工事を実施し、翌年 1929 年度予算 30,000 円（松茂信用金庫から借入）で、公民学校・済美女学校の校舎の新築を行った。工事は順調に進展し 1929（昭和 4）年 9 月 1 日に一部が落成し、済美女学校と職員室を先に移転し、11 月 2 日には全部完成し公民学校を移転した（文末図 1・2 参照）。1930（昭和 5）年 1 月 12 日には、実習作業場兼用の武道場（20 坪）が落成し、当初計画の工事を完了した¹⁰⁾。

この校舎で特徴的ことは、村民のための公共図書館として玄関左側に「通俗図書館」が設置されていたことである。従来、松茂尋常高等小学校に設置されていたものを公民学校・済美女学校に設置し拡充したのもあって、青年団による巡回文庫活動も行っていた。この図書館には、三木村長の実弟の三木泰治（のち黒上家を嗣いで改姓。当時千葉高等園芸学校教授）寄贈の「三木農業文庫」があり、蔵書数はあわせて当初 928 冊から出発した。1931（昭和 6）年 2 月には、この図書館が文部省より表彰を受け 50 円の奨励金を授受し巡回文庫のための基金としている¹¹⁾。

設備・備品も小学校との兼用のものはなくなり、実習地も水田 30 アールと割烹材料園 3.5 アールを所有した。この実習地の収支については学校会計上の特別会計にしており、実習は、「家庭農業実習」として基本的に日常的な家庭での農業作業をそれに充て、隨時教員が家庭訪問して指導することとしていた¹²⁾。いわば戦後に実施されたホーム・プロジェクトに似た方式を採用していた。『松茂村報』に掲載されている「公民学校及済美女学校通信」¹³⁾によると、それまでは担当教員が農会や出荷組合の事業に関わっており、巡回指導が不十分であったこと、1932 年度からは、担当教員が家庭実習指導に本格的に取り組むことを報告している。そして、生徒の家庭実習は学校活動の一端ではなく、「結局其農家を対象として其改善方策を研究する」こととなるから、そのつもりで各家庭が協力し、これを機に村全体で「農家経営其者の改善研究の新気運」を作るよう求めている。「家庭農業実習」の巡回指導は、公民学校による村民の農業経営指導でもあったのである。家庭実習は主に農繁期に学校の授業をなくして実施するもので、田植と収穫の時期に年 2 回、前期生は各 2 週間、後期生は各 4 週間設定されていた。そのかわりいつの時期からか不明であるが夏期休業期間（夏休み）を無くしている。農村に適した制度とすると同時に、中等学校に匹敵する授業日を確保しようとしたのであった。

なお農業関係では有蓄農業を重視している。1931（昭和 6）年度には豚舎を建設して子豚 3 匹を購入して養豚を開始し、さらに畑地と養魚場も造成した。その後、卒業生の記念寄付により、1932（昭和 7）年 3 月には、鶏舎（雛 70 羽を購入して養鶏を開始）、1933 年 3 月には温室、1934 年 3 月には兎舎（兎を飼育して学用品代に充てる）が整備された¹⁴⁾。それらは村内の農業を多角化して副業を推奨する政策を実施するための実験的意味合いを持っていた。

（3）中等学校進学者問題

西野校長は、先に、前期 2 年修了後に中等学校へ進学することにも「何等不便はない」¹⁵⁾ と断言していたがどうであろうか。以下、毎年度『松茂村報』に掲載されている「学事」の統計の進学者数から検討してみたい。

従来設置されていた松茂尋常高等小学校の高等科の 1926（大正 15）年 3 月卒業生のうち中等教育へ進学したのは 65 人中 16 人（男 12・女 4）であった。また喜来・長原・松茂の各小学校同年度尋常科卒業者の中等教育進学者は、137 人中 3 人（男 1・女 2）である。翌年度 1927（昭和 2）年 3 月高等科卒業生のうち中等教育へ進学したのは 74 人中 7 人（男 4・女 3）、各小学校尋常科卒業者の中等教育進学者は 159 人中 4 人（男 1・女 3）となっている。1928（昭和 3）年 3 月高等科卒業生 68 人中 12 人（男 10・女 2）、全尋

常科から卒業生 121 人中 7 人（男 1・女 2）が中等学校に進学している。この当時、松茂村ばかりでなく全国的に高等小学校を経て中等教育機関に進む者が多かった。一つには中学校の入学試験に再挑戦するための準備教育として在学する者もいたが、中学校以外では高等科卒業を入学資格とする中等教育機関も多かったからである。松茂村でも、1920 年代には、尋常科からより高等科からの中等学校進学者が多い。

ところが、高等小学校を廃止し公民学校・済美女学校に統合した 1929（昭和 4）年 3 月の公民学校・済美女学校の卒業者のうち中等学校に進学したのは 7 人（男 3 人・女 4 人）、1930・31 年の両年の卒業者は男 1 人のみ、32 年卒業者は男 1 人・女 2 人の計 3 人、33 年卒業者は男 1 人、34 年 3 月卒業者は男 2 人・女 1 人の計 3 人である、実業補修学校制度における最後の 35 年 3 月の卒業者は男 1 人のみである。ちなみに各小学校尋常科卒業生全体のなかの中等学校進学者は、29 年 3 月卒業が 122 人中 9 人（男 4・女 5）、30 年が 135 人中 20 人（男 14・女 6）、31 年が 115 人中 10 人（男 9・女 1）、32 年が 122 人中 16 人（男 9・女 5）、33 年が 131 人中 10 人（男 4・女 6）、34 年が 134 人中 16 人（男 10・女 6）、35 年が 128 人中 12 人（男 6・女 6）である。一概にはいえないとしても、これをみると、公民学校・済美女学校は、中等教育進学のための準備段階としての高等科の機能を十分に代替していたとはいえない。そのことが当時松茂村で問題になったかどうかはいまのところ不明である。

この当時、全国的に、中等教育へは、判任官の任用や専門学校入学試験無試験検定、徵兵令徵集猶予などの権利を求めて入学志望が高まった時期であった。にもかかわらず松茂村ではこうした資格を目指すための中等教育要求が比較的弱いように思われる。それは、松茂村が純農村という性格を持っていたことに起因すると思われるが、松茂村にとどまって働き生きるには、中等教育機関に進学するより、村の後継者養成機関とされたこの公民学校・済美女学校で、村のなかで仲間たちと学ぶことにむしろ大きな意味があったからではないかと考えられる。なお、村外の中等教育機関を卒業後帰村した者のうち、公民学校や済美女学校の本科の上の研究科に就学する者も年を追うごとに多くなっている。矛盾はあったとしても農村共同体の連帶意識が、村内唯一の青年教育機関としての公民学校の存在を支えたことは想像に難くない。

2. 公民学校を中心とした「全村教育」体制

（1）「全村学校」

「全村学校」といえば山崎延吉とその弟子稻垣稔が提唱した全村学校運動が有名であるが、これは、一定期間成人男女を対象として実施した村内講習会をそのように称したものであった。ところがそれとは別に、1929（昭和 4）年に福岡県知事に就任した松本学は福岡県において「全村学校」政策を提唱・実施した¹⁶⁾。農村恐慌への対処として県下数町村を「全村学校」に指定して、町村民の啓蒙・教化・動員を目的としたものであった。まず、1930（昭和 5）年 5 月に糸島郡福吉村（現、糸島市）を最初の全村学校として指定し、翌年には、田川郡金川村（現・田川市）・嘉穂郡上穂波村（現・飯塚市）・八女郡北川内村（現・八女市）を選定した。

松本学は 1931（昭和 6）年 2 月に内務省社会局長官に転出したが、この全村学校の施策はその後も継続され、全国に広まった。国民精神の作興、公民教育の徹底、産業の振興、生活の刷新、体育保健の向上を指導目標として全村民の自覚・勉励、自力更生を強調するもので、深刻な農業恐慌をきりぬけ農村更生運動を普及するための有力な手段とみなされた。「全村学校」は村全体を学校とみなし、村民を生徒とみなすもので、地方公共団体を学校組織に見立てることによって、教化と産業の自力発展を効果的・合理的に進めるこ

とを目指していた。この上からの「運動」は社会教育施策ではあったが、国家主導の統合的地域政策の実現を目標としていた。その後は農山漁村経済更正運動に合流する形となっていました。

1932（昭和7）年度には、徳島県も福岡県のこの施策にならって、那賀郡名東郡南井上村、那賀郡大野村とともに板野郡松茂村を全村学校に指定した。松茂町は同年6月に県からの内示に対しそれを受け入れることとし¹⁷⁾、西野校長と学務委員・村会議員各一名を福岡県に視察のため派遣（6月28日から7月3日）した¹⁸⁾。7月には『松茂村報』に「全村学校問答」と題する記事を掲載し、全村学校の目的について、端的にいうと『『道徳と経済』との調和にある』と述べ、「一、国民精神の作興」「二、公民教育の徹底」「三、生活改善」「四、産業振興」などがその要点になると論じている¹⁹⁾。

また、村長・助役、村会議員、学校職員や僧侶・神職、戸主会・主婦会・青年団の役員など村の主立った役職にある人々を網羅して全村学校の指導者層とした。すなわち「自彊会」称する全村学校の執行機関を創設（7月11日）し、この会で村是を作成した²⁰⁾。村是は「社会是」「教育是」「産業是」「衛生是」からなっており、社会是は「経済ト道徳ノ調和」、産業是は「副業」の奨励、衛生是は「伝染病」の根絶を主目的としていたが、教育是は「教学ノ振興ヲ期シ全村ノ子女ニ中等教育ヲ施スコト」²¹⁾と、中等教育の普及をあげている。それぞれが具体的な目標となっており、教育については明らかに公民学校・済美女学校への就学奨励を意味する内容となっている。

松茂村全村学校は、1932（昭和7）年8月8日、松茂尋常小学校雨天体操場で、落合慶四郎徳島県知事以下、県の学務部長、同社会課長、郡内各中等学校長、隣接町村長など来賓多数を招待し、1,500余人の参列のなか盛大に「開校」された。県知事は松茂村などの全村学校を実施する村が県下の「良い手本」なるよう求め、三木村長はこれに「本村振興の道に邁進し以て朗らかな豊かな住心地よき理想の松茂村を建設したい」²²⁾と応えている。全村学校の行事としては、種々の講演会や講話会、裏作や副業の研究会、料理講習会、映画会、「愛郷日」などがあった。「愛郷日」は早朝に神社に集合して、参拝、国歌齊唱、皇居遙拝、講話、体操などを行う住民全員を対象とした行事であった。松茂村の全村学校は1935（昭和10）年頃まで毎年続いたが、1935（昭和10）年8月に経済更正指定村の指定を受けると、全村学校で実施していた行事は経済更正運動の流れのなかで実施されるようになった。

（2）「産業本部」・「社会教育の中核機関」としての公民学校・済美女学校

1935（昭和10）年10月24日から同26日まで3日間、松茂村において、香月秀雄（全国全村学校連盟幹事）の講演などを中心として全村学校講習会が実施された。修了後香月は、松茂村にその感想を送っているが、松茂村の優れた点として三点あげている。まず村是の目標が的確なこと、第二に「愛郷日」の行事が優れていることと並んで、第三に「青年学校に全村の産業を一元的に教養の中心たらしめその施設經營近隣に比肩なきこと」²³⁾をあげている。公民学校と済美女学校は青年学校となつても、村の産業の指導機関としての機能を發揮していたのであった。

公民学校は、1933（昭和8）年5月3日に、実業補習教育40周年記念に際して優良実業補習学校として文部省から表彰を受けた。全国75校が表彰されたが徳島県からは松茂公民学校（済美女学校は表彰対象でなかった）1校であった。この時に作成された同校の概要を見ると、公民学校・済美女学校の「使命」として以下の3点が掲げられている。

「1、本村後継子女をして完全に本村を相続するに足る教育を完うすること 2、本村産業本部として本村の実態に即して時代に適応する産業改善の方策を定めると共に其の実績を挙ぐるに協力して指導奨励の原動力たること 3、本村社会教育の中核機関として村内社会教育の策源所たると共に其の実施の責に任ずること」²⁴⁾

公民学校・済美女学校は学校としての通常の教育機能だけではなく、産業指導や社会教育のセンターとしての役割も重視されたのであった。

なお、徳島県教育会は、この当時の実業補習学校教育がおしなべて低調であったにもかかわらず、「中には小学校高等科と青年訓練所とを合わせて補習学校に切りかえ、小学校から独立して独自の校風と教育的效果によって着々経営の実を挙げ、優良補習学校として農村更生・全村教育の中心となっているものも数校あつた」²⁵⁾ と述べ、その典型として松茂村の公民学校と済美女学校をあげている。そして、「強力な教員組織と独立校舎を持ち、村民の深い理解のもとに、昼間通年制を採用しており、昭和八年には文部省から表彰を受け、全国各地から視察参観者の来訪が絶えない程であった。」²⁶⁾ と記述している。事実、『松茂村報』には1934（昭和9）年度に県内外から「二百数十人（二十組）」が同校を訪問した記録が掲載されている²⁷⁾。当時、優れた実業補習学校として、松茂公民学校は全国的に有名であったのである。たびたび雑誌等で優良学校として紹介されており、松茂村の公民学校・済美女学校は、実業補習学校の改革に全国的に広く影響を与えたことが推測される。

3. 松茂青年学校（男子部・女子部）への改編と戦後

（1）青年学校としての改編

1935（昭和10）年4月1日青年学校令および青年学校規程等が公布され、実業補習学校は青年学校に転換されることとなった。徳島県は同年6月5日、青年学校令施行細則（県令第37号）を制定し、同年7月1日から青年学校を発足させた。松茂村では公民学校・済美学校を青年学校にすることとなったが、両校の実態は青年学校を先取りしたものとの認識から、準備期間をおかず4月1日付で先行して実施している。校名は松茂青年学校とし、公民学校を男子部、済美女学校を女子部とした。

青年学校令では、普通科（尋常小学校卒業・2年）と本科（男子5年・女子3年）、研究科（1年以上）となっているが、附則で、本科の修業年限については「地方長官ノ認可ヲ受ケテ当分ノ内」2年とすることを許す規定があり、女子については、「二年ト為スコトヲ得」という条文がある。松茂青年学校ではこれを適用して、男女ともそれまでの本科前期を普通科、同後期を本科と称してともに二年制として、それまでの本科前期（2年）、本科後期（2年）、研究科（4年）という修業年限を変更させることなく、課程名称を変えるだけで対応することとした。

西野校長は、公民学校・済美女学校の本科後期の修業年限が標準的な青年学校より短い点について、週日通学する昼間通年制のため、その教育と訓練内容は青年学校本科に匹敵するので、青年学校に転換した場合も本科2年で十分であると述べている²⁸⁾。なお、松茂青年学校には新たに、夜間または特定の季節のみ出席する第二部（「夜間季節性」）を設け、その本科については4年の修業年限としている。第一部と第二部の修了資格を同等とするための配慮であった。なお、1942（昭和17）年度からは二部をなくし一部のみとした（松茂青年学校の課程編成、生徒数は文末の表2に示した。）。

ところで1937（昭和12）年4月、徳島県は「徳島県青年学校振興三ヶ年計画」を立て、「就学出席の徹底」「教授および訓練の徹底」「教員の充実および資質の向上」「設備の改善充実」の四項目を挙げ、それぞれ具体的な改善目標をあげている。教員については「男女各部に一名以上の専任教員を設置せしめること」「教員の待遇改善を計ること」など、設備については、「独立組合立青年学校の設置を奨励すること」「専用の普通教室および銃器室を設置せしむること」「農業・家事・裁縫の設備を県設備標準に達せしめること」

「学校図書館の設備充実を計らしめること」²⁹⁾ などが目標とされている。ところが、松茂青年学校はそれらの目標を、それまでの実業補習学校の時期に十分に達成していた。さらに、徳島県は1942（昭和17）年度に「独立青年学校設置促進三ヶ年計画」を策定して、青年学校を小学校などから独立させ専任校長を有するよう指導し、独立校舎を持ち、専任教員数を増加させることを強く奨励した³⁰⁾。徳島県は全国的にみても、青年学校の充実に熱心な府県の一つであった。その最先端にあったのが松茂青年学校であった。

（2）国・県の表彰

松茂村は、1935（昭和10）年8月19日に経済更正指定村の指定を受け、教育・衛生・勧業を三大事業として、村内に専任指導員を置き、各地区に実行班を組織してその活動を推進した³¹⁾。衛生関係では、1927（昭和2）年4月に松茂村立伝染病院を建設し、以後予防注射や健康診断の普及に取り組んでいる³²⁾。こうしたなかで、松茂青年学校は、1935（昭和10）年10月8日に、徳島県で開催された四国4県青年学校研究大会で各県の知事や幹部、文部省・陸軍省代表者、青年学校関係者の視察を受けた³³⁾。

こうした村政の結果、1936年2月11日、松茂村は「自治成績優秀」をもって内務大臣より表彰を受け、同日、松茂青年学校男子部が、翌年2月11日、同女子部が徳島県知事から表彰を受けた³⁴⁾。さらに1938（昭和13）年4月17日、「自治制発布五十周年記念式」に際して、松茂村は再度表彰されている³⁵⁾。

1936年の内務大臣表彰に際して、内務省は松茂青年学校を以下のように評価している。

「青年教育には夙に意を用ひ、殊に現村長は自治の成績をして永遠の生命あらしむるの途は後継村民を教育訓練して、真に自覚ある協力の基礎を築くの他なしとの信念の下に、平素凡ゆる機会に於て、青年の指導に力を致して居る。（中略）校地校舎は独立完備し、専任校長以下十名の職員が置いてある。昭和三年小学校高等科を廃して補習教育の系統に属せしめ、以て村に即する中等教育程度の補習教育を村内男女青年の前部に普及することとし、その全生徒を之に収容し、昼間通年及夜間^{マダ}期節の二部制を採り、修業年限を四ヶ年とし、更に別に研究科を置いて逐年其の成績が向上しつつある。昭和八年には文部大臣の表彰を受け、現在の生徒数は男二三五人、女一五三人計三八八人である。」³⁶⁾

（3）実習指導の充実

1937（昭和12）年度の松茂青年学校の『学校経営概要』は、その教育実践について詳しい記述がなされている。そこで特に注目されるのは、多岐にわたる実習が実施されていることである。それらの実習は、「完成教育と農村文化の向上とを企図し（中略）本村産業の開発を帮助する目的」で重視されており、大きく分けて、「校内実習」（第一部男女）と「家庭実習」（第一部研究科男子・第二部生）とし、校内実習は学校を「松茂村内の一農家」、教職員・生徒を家族とみなして行っている³⁷⁾。

その他、男子には「宿泊訓練当番制度」を実施し、学校での日・宿直（午後4時から翌日午後4時まで2人で担当）を含む学校施設の管理を行わせている。これは1937（昭和12）年度に宿泊訓練施設「自彊寮」建設を機に「農場当番」から発展したものであった。女子には「家政実務当番制度」（始業1時間半前に登校・2人で担当）として「校内清潔整頓来客の接待家畜家禽の官吏隣接小学校生徒の給食調理等」を行わせている。男女とも「本村の実状に鑑み将来の家庭」を想定した実習であるとし、家事実習は女子だけでなく男子にも課しており、男子は「校地の整理整頓建物の小修繕」や「一般工具の簡易なる製作修繕保管等」を行わせた。実際に大人の男性が農家で担っている仕事に準じて、男子の「家事実習」が定められているのである³⁸⁾。

農業実習は実習指導の中心として位置づけ1町歩程度の実習地を有し、松茂村の「産業是」にもとづき

実施し、公民学校・済美女学校の農業経営を松茂村の農業の「縮図」とすることとしている。そのため水田のほか、「花卉」「輪作式集約蔬菜」「果樹」（梨・葡萄）の各園芸作物の実習を行い、さらに養鶏、養豚、養兎、養蜂、養魚（鱈・鯉）を行って村の方針にそった副業の研究を実施している。「家庭実習」においては高学年では農業経営経過を記録して収支計算を行い、「農業経営案」ないし「農家経営案」を作製することを目標にしている³⁹⁾。たんなる勤労主義的な訓練ではなく、松茂村の産業と密接につながった地域に根ざした合理的・創造的な実習指導が追求されていたのであった。まさに地域の産業と一体化した教育であった。

（4）青年道場「自彊寮」

西野惣吉校長は、1937（昭和12）年度にいたって、青年学校教育の一層の進展を図るため、「生徒を交番に校内に宿泊せしめ、教師と寝食を共にし其の間生活上職業上の訓練を一層適切周到にして、よりよく役立つ教育たらしめると共に、更に深みのある人間に教育致したい」⁴⁰⁾との考えを三木村長に訴え、宿泊道場の建設を実現した。村財政に余裕がなかったことから、村内外有志（三木與吉郎：130円、三木六三郎：30円ら多額寄付）から1,337円55銭の寄付を得て建設された。建設費は1,000円で1937（昭和12）年7月24日に、校舎に附属して木造かわらぶき平屋45m²（13坪半・二間）の民家形式の建物が完成した。この施設は「自彊寮」と名付けられ、主に青年学校の宿泊訓練のための施設として毎日利用された。「松茂青年学校宿泊訓練実施要領」では、宿泊訓練の目的を「教師生徒寢食ヲ共ニシ生活訓練ノ徹底並ニ農家経営ノ実際ヲ体験セシメ特ニ感謝報恩ノ信念ヲ養ヒ之ガ実践躬行ヲ期スル」⁴¹⁾と記している。訓練は男性教師と普通科・本科の男子生徒各1人計3人で毎日行った。

当時全国的に青年学校などでは寄宿舎や寮を利用して、家畜・家禽、農場の管理と関係して宿泊訓練がしきりに行われた。こうした宿泊訓練流行の背景としては、軍事的な集団訓練の重視を要因とした政策的な指導などが考えられるが、それとは別に従来の公教育への批判という側面もあったと考えられる。

『次郎物語』の作者で知られる下村湖人は、明治維新以後の「制度中心の教育」は、「その普及の割合に深度を持たず、知識的、啓蒙的、記号的な点において相当の進歩を示しているに拘らず、生活的、体験的、情緒的な点において甚しく欠けており、全体としていかにも華々しい外観を呈しているに拘らず、被教育者の一人一人の魂から、却ってその自律性と創造性とを奪い去った」と評し、それを克服するために人物中心の「塾風教育」と自己教育による「自然教育」の二つの方式を加味することを提唱している。そして「塾風教育」は、「文化社会における教育の制度化の中にあって、制度以前の教育意識による教育を行おうとする運動」であると性格付けている⁴²⁾。

もしこうみるとならば、宿泊訓練に象徴される「塾風教育」の運動は、明治以降の日本の近代教育そのものに内在する本質的な問題に対するアンチ・テーゼであったとみることもできよう。青年学校の教育が、地域社会に根ざした青年の教育としてその在り方が模索されるなかで、近代公教育の欠陥についての認識が、意識的か無意識的かにかかわらず、多くの教育関係者に共有されつつあったのではなかろうか。そうした問題意識は戦後の中等教育にはたして継承されたのであろうか。松茂青年学校の実践はさまざまな課題を想起させる。

（5）松茂青年学校の戦後

松茂村内の松茂・喜来・長原の3尋常小学校は1941（昭和16）年に国民学校になり、1943年度からは高等科が設置された。これにともない松茂青年学校の普通科は廃止され、本科2年と研究科のみとなつた。戦後直後、青年訓練の廃止とともに青年学校の充実や改革が国や県から示唆され、柔軟な運用が可能となり、

1946年度から名称を松茂公民学校・松茂済美女学校と実業補習学校時代に戻し、公民学校の修業年限を本科2年・研究科3年、済美女学校を本科2年・研究科と専修科各1年とした。しかし1947(昭和22)年度から新学制が実施され中学校第1学年が義務化されると、公民学校・済美学校の本科の修業年限は実質的に1年となった。この頃の様子が『松茂町誌』に以下のように記されている。

「校名を最初にかえし、生徒・教師も希望に意欲を燃やしていたが、それもむなしく消え去ろうとしていた。しかし古き伝統ある学校をつぶしてはならぬと、当時唯一の道である定時制高等学校分校への転換に情熱を傾けた。」⁴³⁾

こうして1948(昭和23)年度から、松茂青年学校は鳴門高等学校松茂分校(農業課程・家庭課程)となった。この分校は、翌年度普通課程を増設したが1950(昭和30)年度からは農業・家庭両課程を廃止し、1963(昭和38)年度には全日制課程となった。こうしたなかでも、この間一貫して公民・済美両学校の卒業生を中心に松茂分校の独立運動が展開された。1966(昭和41)年に松茂町(1961年町制施行)の徳島市への合併交渉が具体化すると、松茂分校を母体にした徳島市立第二高等学校を松茂地内に設置することを、その合併条件として松茂町当局は徳島市側と交渉した。しかし松茂町内部から合併そのものに対する反対意見が出て合併実現はかなわなかった。そしてついに鳴門高等学校松茂分校は1970(昭和45)8月31日をもって閉鎖され、鳴門の本校に合流した⁴⁴⁾。1960年代から70年代にかけて地域に根ざした青年教育のかつての伝統がつぎつぎと失われていった全国的な動きの一齣であった。旧制度において従来の中等教育機関とは異なる独自の教育(「一種の農村中等学校」)を創りあげようとした結果、戦後は独立した高等学校として発展する道を困難としたのであった。

まとめ

以上、三木正三郎村長による松茂村の村づくりとその中心にあった松茂村の公民学校・済美女学校について考察した。最期にこの考察から明らかになった点について仮説的に要約しておきたい。

(1) 三木村政の意義

松茂村はいくつかの自然村(ムラ・ウラと呼ばれた明治以前からの小地域共同体)を包含して明治町村制で成立した行政村で、村全体のまとまりが希薄であったが、三木村長の識見とリーダーシップ、特に『松茂村報』発刊、自作農創設、教育、道路、医療福祉などの施策によって抜本的な村づくりを実施した。三木村長はアメリカの地方行政の在り方を参考にしたともいわれているが、なかでも、大多数の小作村民を自作農として自立させたことは村政を地主支配から脱却させる力となり、ひいては地域のまとまりと連帶を創りあげ、自治機能を有効に果たすことを可能にしたと考えられる。その結果、明治から現在まで他と合併しない同一地域の自治体として独自の行政を展開している。三木村長はそのなかで特に教育を重視した施策を展開した。

(2) 実業補習学校改革の意義

戦前大正昭和期に松茂村の村づくりに中心的役割を果たしたのは、村民の後継者(「相続人」・中堅村民)を養成する公民学校・済美女学校であった。これは法的には実業補習学校であったが、実業補習学校は法的規制が弱く、地域の教育要求や村長、校長・専任教員の教育観を直接に反映させることができた。そ

うしたなかで松茂村では中等学校の創設に向かわず、実業補習学校制度を援用して自生的な「農村の中等教育」を創造しようとしたのであった。その結果、全国的に見ても独立校舎と多数の専任教員を有し、実質的に男女同一学校とするなど、特段に整備された実業補習学校となった。なお、こうした形での実業補習学校の改革事例は全国的にも散見される。1920-30年代の実業補習学校の一つの重要な歴史的位相を示唆するものである。

(3) 六・三・三制原理の先取り

公民学校・済美女学校は、公的な中等教育卒業資格は与えられなかつたが、村では村と村民の求める「中等教育」として位置づけられた。普通教育、公民教育、職業教育を柱として、地域の教育要求に根ざした村の後継者を養成する「中等教育」であった。しかも、幼稚園（託児所）から小学校、公民学校・済美学校という一連のラダーシステムのなかの完成教育として位置づけられた。地域の要求を基礎にした人間形成の在り方に即した下からの系統的学校創造の営みということができる。それはいわば戦後六・三・三制の理念とされたもの（1. 中等教育の大衆化・民主化 2. 地域に根ざした学校教育）を先取りしたものであったといえよう。

(4) 自治的な地域教育計画としての「全村教育」

こうした松茂村の教育施策については当時しばしば、「全村教育」（「全村学校」ではない）という呼称が与えられた。現代的にいうならば「地域教育計画」ということができよう。地域教育計画については、「第二次世界大戦前は教育の国家統制が強かつたので、地域教育の成立する余地はほとんどなかつた。」という見方が一般的である。しかしながら、農業主体の生活のなかで土地との結びつきが強固で、濃密な共同体が存在した戦前期にこそ、「全村教育」と呼ぶべき自治的な地域教育計画が、むしろ現代より豊かに展開していたように思われる。特に松茂村は、自覚的な村長のリーダーシップのもと、小作農の自作化、衛生・勧業の重視など、村民全体の福祉を基礎にした政策の一つの柱として教育施策が実施されている。その意味で、松茂村の事例は戦前昭和期の自治的な地域教育計画としての「全村教育」の典型ではないかと考える。

本稿の資料調査に際しては、松茂町歴史民俗資料館・人形淨瑠璃芝居資料館学芸員菅野将史氏、元学芸員（現・松茂町総務課）松下師一氏にお世話になった。末尾ではあるが記して感謝の意としたい。

注

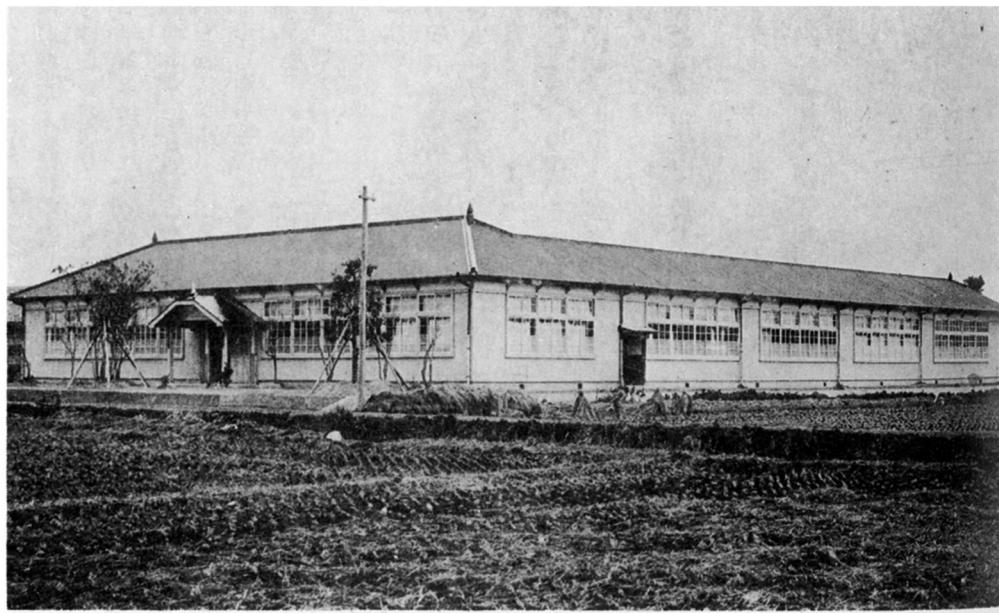
- 1) 松茂町誌編さん委員会編『松茂町誌 続編』松茂町誌編さん室、1987年、pp.632-634。および、各年度『東京高等商業学校一覧』東京高等商業学校。市立大阪高等商業学校編『市立大阪高等商業学校三十五年史』市立大阪高等商業学校同窓会ほか出版、1915年。および『官報』などによる。
- 2) 茶園義男『増補改訂版 青年学校論』不二出版、1978年、p.96。
- 3) 同上書 p.97。
- 4) 松茂町誌編さん委員会編『松茂町誌』中巻、松茂町誌編さん室、1976年、p.438。
- 5) 6) 7) 松茂町誌編さん委員会編『松茂町誌』下巻、松茂町誌編さん室、1976年、p.378。
- 8) 前掲『松茂町誌』中巻、p.438-439。
- 9) 10) 同上書 p.438。
- 11) 12) 同上書、p.439。
- 13) 三木正三郎編輯発行『松茂村報』（松茂町歴史民俗資料館蔵）第65号・1932年5・6月合併号。
- 14) 前掲『松茂町誌』中巻、p.440。

- 15) 西野校長「公民済美両校内容の大要」『松茂村報』第 20 号・1928 年 4 月 30 日。
- 16) 三羽光彦「戦前昭和期における松本学の全村学校論に関する一考察」・芦屋大学紀要』『芦屋大学論叢』58 号、2013 年 1 月、で論じた。
- 17) 前掲『松茂村報』第 65 号、1932 年 5・6 号。
- 18) 同上第 66 号、1932 年 7 月の「学事」の記事。
- 19) 20) 同上号「全村学校問答」の記事。
- 21) 同上第 67 号、1932 年 8 月の「松茂全村学校の開校」の記事。
- 22) 同上第 68 号、1932 年 9 月。
- 23) 前掲『松茂村報』第 97 号・1935 年 11 月。
- 24) 文部省社会教育局編『実業補習教育の沿革と現況』1934 年 12 月、pp.278-283。
- 25) 徳島県教育会編『徳島県教育沿革史・続編』1959 年、p.321。
- 26) 同上書 p.322。
- 27) 前掲『松茂村報』第 89 号・1935 年 2 月。
- 28) 西野公民学校長「青年学校の実施に就いて」同上第 90 号、1935 年 3 月。
- 29) 前掲『徳島県教育沿革史・続編』p.328。
- 30) 同上書 p.333-334。
- 31) 前掲『松茂町誌』中巻、p.534。
- 32) 同上書 p.540。
- 33) 前掲『松茂村報』第 98 号、1935 年 12 月。
- 34) 前掲『松茂町誌』下巻、p.781 の年表。
- 35) 前掲『松茂町誌』中巻、p.535。
- 36) 内務省編『内務時報』第 1 卷、第 3 号、昭和 11 年 3 月、pp. 6-14。
- 37) 徳島県松茂村立松茂青年学校『学校経営概要 昭和十二年度』西野惣吉発行、1937 年 12 月、p.13。
- 38) 同上書 pp.14-15。
- 39) 同上書 pp.16-18。
- 40) 西野青年学校長「青年学校宿泊訓練実施に就いて」前掲『松茂村報』第 115 号、1937 年 6 月。
- 41) 前掲『松茂町誌』中巻 pp.48-449。
- 42) 下村湖人「塾風教育と共同生活訓練」(1940 年、初出は、『教育』岩波書店、1939 年 8 月、掲載の「行の教育と共同生活」)『下村湖人全集』第 7 卷、池田書店、1965 年、p.303。なお、この論文で、下村湖人は「塾風教育の生命とするところはその独自性にある。そして多種多様なる独自の教育精神が、絶えず独自の境地を開拓しつつ、互いに切磋琢磨するところに、制度による教育の割一化の弊が矯正され、国家の教育が全体として豊かな内容を持つに至」(同書 p.323) る、と述べている。またこの書の冒頭で、「近年勃興の気運にある塾風教育において、(中略) 日本人のもつ人間的欠陥をかえってその長所であると誤認し、日本精神強調の立場から、ますますその欠陥に拍車をかけているような教育すら、間々見受けられるのである」(同書 p.293) とも批判している。下村湖人は戦時期にあって、教育の自由の観点から「塾風教育」の意義と問題そして可能性を論じているのである。
- 43) 前掲『松茂町誌』下巻、p.111。
- 44) 同上書 p.112。
- 45) 『日本大百科全書』全 26 卷 1984 ~1994 刊、小学館。引用は岩下新太郎著述部分。

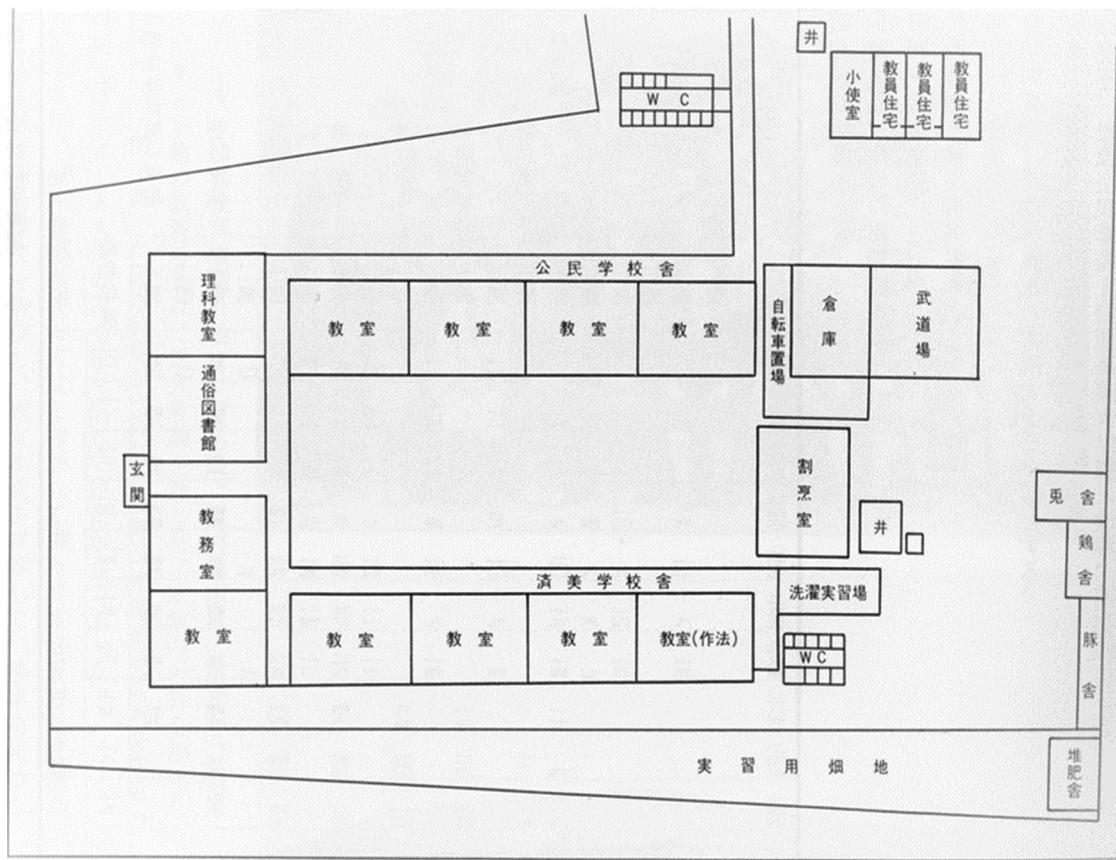
表1 松茂公民学校・済美女学校の1928年度の教職員組織 (『松茂町誌』p 438より。)

受持教科	修身、公民科	英、数、理科	農、漢、歴史	農業、家庭農業実習	国、地、図画	数、休、唱	武道	教練	農、國、理、体	裁、家、裁、作法	作法
年教授時数	八〇〇	二二〇	二二〇	二六〇	二二〇	一二〇	一二〇	四八〇	一二〇	一〇〇	一一〇
専任又ハ兼任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	兼任ニシテ専務	兼任ニシテ専務	兼任ニシテ専務	兼任
職名	教諭兼校長	教諭	教諭	教諭	教諭	教諭	教諭	助教諭	助教諭	助教諭	助教諭
氏名	西野惣吉	井内半二	山本豊一	松本康貴	吉田武二郎	朝田正	細川与三郎	伊勢美成	佐藤朋一	西条好照	笛山保也
三木利平	松村清子	吉田チヨ	井上雪松	伊勢美成	朝田正	細川与三郎	佐藤朋一	西条好照	笛山保也	吉田チヨ	三木利平
西野惣吉	井内半二	山本豊一	松本康貴	吉田武二郎	朝田正	細川与三郎	伊勢美成	佐藤朋一	西条好照	笛山保也	吉田チヨ

図1、2 松茂公民学校・済美女学校の校舎全景・平面図（1930年：『松茂町誌』p.443より。）



松茂公民学校及び済美女学校全景<平島顯吉提供>



板野郡松茂公民学校・同済美女学校校舎平面図（昭和5年8月現在）

表2 松茂青年学校の各年度生徒数 (『松茂町誌』p.442 より。)

専修科 計	研究科	同本科				第一部普通科第一学年	学年
		第三学年	第二学年	第一学年	第五学年		
三年	二年	一年	第五学年	第四学年	第三学年	第二学年	第一部普通科第一学年
二部	二部	二部	二部	二部	二部	二部	二部
三十	一	天	天	天	三四三〇元〇	四〇	昭和年度
三一	二五	三	四	四〇七九三	哭	二	男女
三九	六一六	元	七	六四五五	四	三	
三〇	六	三四九	三	四	七三九四	四	男
三九	三九八〇	〇	三	四三五九二	疊	四	
三七	八	四六五	九	二三四七	疊	五	
三五	三	三七四	四	二元三	一疊一哭	六	女子
三六	七	元	三	哭	四	七	
三四	四	三	〇	疊	疊	八	部
三三	六七	三	三	天	哭	九	
三二	三	四	〇	疊	疊	一〇	
三〇	八	三	四	七	元	一一	
三〇	六四六	天	四	〇		一二	
三一	〇					一三	
三六	八					一四	
三七	九					一五	
三三	〇					一六	
三九	一三					一七	
三九	二四					一八	
三三	四					一九	
三三	四					二〇	
三三	四					二一	
三三	四					二二	
三三	四					二三	
三三	四					二四	
三三	四					二五	
三三	四					二六	
三三	四					二七	
三三	四					二八	
三三	四					二九	
三三	四					二一〇	
三三	四					二一	
三三	四					二三	